

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ディスコ		コード	6146
提出日	2026/5/28	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	時丸 和好	社外取締役	○															○		有
2	隠樹 紀子	社外取締役	○															○		有
3	松尾 亜紀子	社外取締役	○															○		有
4	小林 英津子	社外取締役	○															○		有
5	Christina L. Ahmadian	社外取締役	○															○		有
6	村上 敦士	社外取締役	○															△		有
7	佐野 秀司	社外取締役	○																新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	—	当社との間には特別な利害関係はありません。金融および法務関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計、法務およびリスク管理に関する高い見識を有していることから、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。
2	—	当社との間には特別な利害関係はありません。証券アナリストとして当社が属する半導体製造装置業界および当社の顧客が属する精密機器業界を長年にわたり担当されてきたことから、豊富な業界知識と財務・会計に関する高い見識を有しております。それに基づく多角的に企業を分析する高い見識も有していることから、経営における客観的かつ専門的な視点で、適切かつ有益な提言および助言をしていただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。
3	—	当社との間には特別な利害関係はありません。物理学、機械工学、特に計算機シミュレーションの分野における専門知識を有しており、優れた研究実績を上げられております。これらに加え、株式会社リクルート在籍時にはスーパーコンピュータ研究所に勤務し、主に圧縮性化学反応流体のコンピュータシミュレーション(大規模計算・数値解析)に関する研究開発に従事していたことから、同氏は情報技術セクターにおける実務的な業界経験を有しております。さらに、国土交通省の審議会の非常勤委員に史上最年少で就任するなど、社会からの評価が高い人物でもあることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。
4	—	当社との間には特別な利害関係はありません。精密工学分野において、治療支援工学を専門とされ、手術ロボット等、メカトロニクス技術を用いた低侵襲外科手術支援システムの研究等で、優れた研究実績を上げられております。特に、手術支援ロボット・デバイス、予後を考慮した術中生体計測とデバイス制御の研究など、同氏は精密な機械構造設計および制御技術に関する高度な知見を有しており、これらは当社製品である半導体製造装置の開発において求められる精密加工・メカトロニクス技術とも密接に関連するものであります。さらに、学内や学術界のダイバーシティ推進活動に積極的に携わっておられ、精密工学分野に関するメカトロニクス技術の研究者としての高い見識を当社の事業強化に活かしていただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。
5	—	当社との間には特別な利害関係はありません。企業経営、コーポレート・ガバナンスおよび組織文化の研究者としての豊富な経験と高い見識を有しているとともに、数多くの企業において社外取締役として経営に関与した経験を有しており、その経験・見識等を当社のガバナンスや組織文化の強化等に活かしていただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。
6	村上 敦士氏は、2019年6月まで株式会社三菱UFJ銀行の専務執行役員に就任しておりました。当社と株式会社三菱UFJ銀行とは利害関係はありません。なお、当社と株式会社三菱UFJ銀行の間には金融取引がありますが、主要な取引先ではありません。	当社との間には特別な利害関係はありません。金融機関において、企画・国際業務やリテール等、オールラウンドに金融業務に携わり、専務執行役員としてグローバルコーポレートバンキングを掌管した経験を有しております。さらに、2社において代表取締役社長を務める等、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることに加え、米国ニューヨーク州の弁護士資格を保有していることから、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。
7	佐野 秀司氏は、2024年3月まで三井住友信託銀行株式会社の常務執行役員に就任しておりました。当社と三井住友信託銀行株式会社とは利害関係はありません。なお、当社と三井住友信託銀行株式会社の間には金融取引がありますが、主要な取引先ではありません。	当社との間には特別な利害関係はありません。金融業務に長年携わり、ホールセールや業務監査および審査等を担当され、豊富な経験を有しております。これらの実績に基づき、財務・会計、リスク管理に関する高い見識を有していることから、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくと判断しております。 東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2)に従い、取締役の職務執行にあたり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に選任しています。

4. 補足説明

当社の「独立社外役員の独立性判断基準」については、以下を参照ください。
<https://www.disco.co.jp/jp/csr/management/dokuritsusei.html>

隠樹 紀子氏は、現任のアルプスアルパイン株式会社の社外取締役ですが、当社とアルプスアルパイン株式会社とは利害関係はありません。なお、当社と同会社との間には取引がありますが、主要な取引先ではありません。
松尾 亜紀子氏は、現任の慶應義塾大学理工学部機械工学科の教授ですが、当社と慶應義塾大学とは利害関係および取引はありません。
小林 英津子氏は、現任の東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻の教授ですが、当社と東京大学とは利害関係はありません。なお、当社と同大学との間には取引がありますが、主要な取引先ではありません。
Christina L. Ahmadian氏は、現任の日本特殊陶業株式会社の社外取締役、現任の株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズの社外取締役、現任の国立大学法人北海道大学の理事(非常勤)、現任の大和証券株式会社の社外取締役、現任の横河電機株式会社の社外取締役です。当社と日本特殊陶業株式会社、国立大学法人北海道大学、横河電機株式会社とは利害関係はありません。当社と株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ、大和証券株式会社とは利害関係および取引はありません。なお、当社と日本特殊陶業株式会社、国立大学法人北海道大学、横河電機株式会社との間には取引がありますが、主要な取引先ではありません。
村上 敦士氏は、現任のMSTマーシュ株式会社代表取締役社長兼CEOですが、当社とMSTマーシュ株式会社とは利害関係および取引はありません。
佐野 秀司氏は、三井住友トラスト保証株式会社の監査役ですが、当社と三井住友トラスト保証株式会社とは利害関係および取引はありません。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。